

業を決定したる矢先、争議団員の威壓的阻止に因り作業を一時休止するの止むなきに至り、初めより四能業の仲間入をして居た次第でないことは争議団の決議に見るも明かであり、随て會社の採るべき當然の自衛策であることを聲明致しますと共に、此の點につき篤と大方の御賢察を請ふ次第であります。

昭和二年九月

野田醬油株式会社

### ◎第九工場作業開始に就いて

争議勃發以來既に三旬を經過いたしました、この間本社は萬難を排して客月廿七日第十七工場の作業を開始し、次て去る七日第三工場の曇詰作業を始め十六日又第九工場の作業を開始いたしました。これは偏に大方各位の御聲援と地元及附近町村各位の直接間接の御援助とに外ならぬ事でありまして、深く感謝の意を表する次第で御座います。第九工場は特に政府の認可を得假置場として、輸出醬油八割を占むる龜甲萬の生産を致して居ます。これを開きますのは罷業長期に及ぶとき、さなきだに不振に歎く海外貿易に幾分にも悪影響の少なからんことを念とするのであります、他面、本社が刻苦開拓せる海外販路の閉塞を防ぎ國家的損失を及ぶ限り少なからしめんとするが爲であります。大正十二年以降提撕誘掖一意工員達の自覺を念として、五年に彌る會社の忍従と襟度とは各方面の御了解を得、今や争議團より頻發する幾多の悪宣傳にも拘はらず、地元町民諸氏は或は正義團を組織して嚴正批判の態度を明にせられ或は勞務を提供して、操業に便せらるゝ等經過は頗る會社側に有利に進展致しまして之れが爲め争議團員中からは義を見て勇む正義の人々續出し壓迫と脅迫とを物ともせずして、敢然復歸して就業する等争議終熄の曙光も認め得る様に相成りました。